

令和6年度 指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	大門三番町・四番町介護予防交流施設		
所在地	塩尻市大門三番町12番2号		
指定管理者名	大門三番町区及び大門四番町区		
指定期間	平成28年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (10年間のうち9年目)		
募集方法	非公募	施設担当課	健康福祉部 地域共生推進課

1 業務実績（指定管理者）

当初計画	実績
1 介護予防への取り組み (1) 元気づくり広場 11回／330人 (2) ミニデイサービス 5回／150人 (3) 福祉講演会 2回／100人 (4) ふれあい土曜サロン 8回／200人 (5) よりましょ会 3回／75人 (6) 子供たちと高齢者の交流 2回／80人 (7) 楽々体操広場 24回／360人	1 介護予防への取り組み (1) 元気づくり広場 17回／295人 (グランド・マレットゴルフ) 1回／8人 (居酒屋倶楽部、お茶飲み会) 16回／287人 (2) ミニデイサービス 5回／166人 (3) 福祉講演会 0回 (4) ふれあい土曜サロン 8回／200人 (5) よりましょ会 3回／82人 (6) 子供たちと高齢者の交流 0回 (7) 楽々体操広場 0回 (8) 寿会食事会 3回／37人
2 閉じこもり防止の世代間交流 (1) 餅つき大会 1回／60人 (2) 敬老会 2回／120人 (3) サマーフェスタ 1回／110人 (4) しめ縄作り 2回／45人 (5) 自主サークル活動 ①童謡、唱歌を歌う会 2回／月 ②囲碁クラブ 2回／月 ③ヨガの会 2回／月 ④三味線クラブ 2回／月 ⑤フラワーアレンジメントの会 1回／月	2 閉じこもり防止の世代間交流 (1) 餅つき大会 0回 (2) 敬老会 1回／49人 (3) サマーフェスタ 2回／200人 (4) しめ縄作り 2回／41人 (5) 自主サークル活動 ①童謡、唱歌を歌う会 0回 ②囲碁クラブ 21回／42人 ③ヨガの会 37回／207人 ④三味線クラブ 36回／259人 ⑤フラワーアレンジメントの会 12回／79人 ⑥大正琴 21回／125人 ⑦読書会 8回／50人 ⑧バランスボール 16回／200人 ⑨団子作り 1回／7人 ⑩弁当作り（配食） 6回／48人

3 地域福祉増進に関する調整会議の開催 関係団体（区、老人クラブ、公民館、育成会等）と連携や調整を行う中で、事業を行う。 ・調整会議の開催等 随時	3 地域福祉増進に関する調整会議の開催 関係団体（区、老人クラブ、公民館、育成会等）と連携や調整を行う中で、事業を行った。 ・調整会議の開催等 9回
4 交流施設の利用の許可に関する業務 塩尻市介護予防交流施設条例等に基づき、利用許可を行う。	4 交流施設の利用の許可に関する業務 塩尻市介護予防交流施設条例等に基づき、利用許可を行った。
5 交流施設の施設、設備等の維持管理に関する業務 (1) 施設等の運営及び保守点検 ・施設内外の清掃 2回／月 ・トイレの清掃 2回／月 ・巡回点検対応 1回／月 ・緊急時訓練 1回／年 (2) 施設等の警備 利用者に対し、帰宅時の施錠を徹底し、必要に応じ警備を行う。 (3) 施設全体のエコ対策 利用者に対し、不要なエネルギーを利用しないように、又帰宅時に消灯の確認を徹底する。 (4) 施設の修繕 指定管理者が行う修理に対しては、早急に対策を行う。	5 交流施設の施設、設備等の維持管理に関する業務 (1) 施設等の運営及び保守点検 ・施設内外の清掃 2回／月実施 ・トイレの清掃 2回／月実施 ・巡回点検対応 1回／月実施 ・緊急時訓練 1回／年実施 (2) 施設等の警備 利用者に対し、帰宅時の施錠を徹底した。また、必要に応じ警備を行った。 (3) 施設全体のエコ対策 利用者に対し、不要なエネルギーを使用しないように徹底した。また、帰宅時の消灯を徹底した。 (4) 施設の修繕 10月23日 エアコン清掃を実施（ダスキンへ発注）

2 施設の利用状況(指定管理者)

利用区分等	利用目標	今年度実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア)／(イ)
開館日数	－	228日	211日	108.1%
施設利用者数(65歳以上)	－	2,462人	2,022人	121.8%
施設利用者数(64歳以下)	－	1,442人	1,045人	138.0%
介護予防事業等実施回数	－	200回	194回	103.1%
介護予防事業等参加者数(65歳以上)	－	1,723人	1,384人	124.5%
介護予防事業等参加者数(64歳以下)	－	214人	215人	99.5%

3 利用目標の達成状況に対する評価・分析(指定管理者、施設担当課)

指定管理者の 評価・分析	前年度と比較して開館日、利用者数ともに増加しており、コロナの影響が完全になくなり外出意欲が高まっているのではないかとと思われる。
施設担当の 評価・分析	自主サークル活動が活発に行われており、開館日数、利用者も多世代において増加している。会員獲得推進にも取り組み、活性化が図られている。

4 収支状況（指定管理者）

（単位：円）

	項 目	当初計画	実績 （ア）	前年度実績 （イ）	対前年 （ア）／（イ）
収 入	・ 繰越金	1,322,157	1,322,157	1,226,223	107.8%
	・ 指定管理料	0	0	0	0.0%
	・ 三番町四番町負担金	540,000	538,200	549,900	97.9%
	・ 使用料（冷暖房）	90,000	137,000	87,500	156.6%
	・ 雑収入	10	542	11	4927.3%
	収入計（Ａ）	1,952,167	1,997,899	1,863,634	107.2%
支 出	・ 水道光熱費	260,000	281,928	254,982	110.6%
	・ 営繕費	100,000	129,230	96,228	134.3%
	・ 消耗品費	20,000	9,631	8,146	118.2%
	・ 備品費	10,000	4,460	3,980	112.1%
	・ 事務費	30,000	70,671	16,453	429.5%
	・ 会議費	20,000	9,772	1,688	578.9%
	・ 管理手当	60,000	60,000	60,000	100.0%
	・ 修繕費積立金	100,000	100,000	100,000	100.0%
	・ 予備費	1,352,167		0	0.0%
	・ 次年度繰越金	0	1,332,207	1,322,157	100.8%
	支出計（Ｂ）	1,952,167	1,997,899	1,863,634	107.2%
	収支（Ａ）－（Ｂ）	0	0	0	

5 財務状況を示す指標（指定管理者）（省略）

6 職員の配置状況（指定管理者）

当初配置計画		配置実績	
管理運営責任者	1（非常勤）	管理運営責任者	1（非常勤）
副管理運営責任者	1（非常勤）	副管理運営責任者	1（非常勤）
施設管理者	1（非常勤）	施設管理者	1（非常勤）

7 自主事業の状況（指定管理者）

当初計画	実 績
大門神社例大祭	大門神社例大祭

8 評価（指定管理者、施設担当課）

評価点は5段階としており、仕様書・事業計画等に対する達成度から判断します。
例えば、計画どおりの達成度であれば評価点は「3」となります。
評価項目の性質で、付けることができる評価点が制限されている項目があります。

評価点	達成度
5	: 120 % 以上
4	: 101 ~ 119 %
3	: 81 ~ 100 %
2	: 61 ~ 80 %
1	: 0 ~ 60 %

（1）実施体制に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
施設運営状況	1	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	2	施設の目的が十分機能しているか	1	2	3	④	5	1	2	3	4	⑤
	3	施設の利用者数や稼働率は適正か	1	2	3	4	⑤	1	2	3	4	⑤
危機管理体制	4	避難経路が適切に確保されている等、利用者の安全が確保されているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	5	危機管理に関するマニュアル等が整備され定期的に訓練等を行っているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	6	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
職員体制	7	仕様書等に従った人員（人数、有資格者）を配置しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	8	スタッフのシフトは適正であるか（労働基準法を遵守しているか）	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	9	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
記録・情報管理体制	10	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	11	協定書等で定められた事業計画書・報告書等を提出しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	12	情報公開に関する規定が整備されているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	13	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	14	個人情報保護に関する規定が整備されているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	15	個人情報等の管理は適切か	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	16	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（1）評価点合計（11項目）			37					38				

（2）収支等の評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
経理状況	17	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	18	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	19	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	20	利用料収入などの現金管理等が適切に実施されているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
収支状況	21	事業収支は妥当か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	22	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	23	計画どおりに経費節減の取り組みを行い、その効果があつたか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	24	計画以外に経費節減に向けた取り組みを行い、その効果があつたか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
（2）評価点合計（8項目）			25					25				

（3）サービス等の内容や水準に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
利用者へのサービスの状況	25	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	26	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切か	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	27	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当か	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	28	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	29	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	1	2	③	4	5	1	2	3	④	5
	30	施設のホームページは効果的に運用されているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	31	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができているか	1	2	③	4	5	1	2	3	④	5
事業の実施状況	32	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	1	2	③	4	5	1	2	3	4	⑤
	33	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	1	2	③	4	5	1	2	3	4	⑤
	34	各事業への参加や施設利用促進に向けた取り組みを積極的に行っているか	1	2	3	④	5	1	2	3	4	⑤
維持管理状況	35	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	1	2	③	4	5	1	2	3	4	⑤
	36	施設や設備の点検・管理を適切に行い、履歴を適切に整理・保管しているか	1	2	③	4	5	1	2	3	④	5
	37	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	38	市と指定管理者の備品が明確に区別されており、台帳により適切に管理されているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	39	外部委託内容は事前に市の承認を受けており、委託先に協定書等を遵守させているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	40	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	1	2	③	4	5	1	2	3	④	5
（3）評価点合計（14項目）			46					57				

※No.39は外部委託がある場合のみ評価する。

（評価点の総計）

評価点総計 （満点141点）	指定管理者	108点	76.6%	施設担当課	120点	85.1%
-------------------	-------	------	-------	-------	------	-------

8（総括）評価に対する考え方（指定管理者、施設担当課）

評価項目	評価項目No.とその評価点を付けた理由			
	No.	指定管理者	No.	施設担当課
(1) 実施体制	3	前年と比較して開館日・利用者数ともに増加、運営状況は活発化している。	2 3	信州介護福祉専門学校との交流は恒例となり、学生にとっても、高齢者等と接する貴重な機会となっている。開館日数、利用者数も多世代において増加しており、施設の目的が十分に機能した運営がされている。
(2) 収支等の評価	21	各区の区費が減少傾向にあり、今後事業費とのバランスを考慮しながら、負担金の見直しも必要であると考ええる。	19 21	認可地縁団体の申請に係る経費の増加があるが、適正に予算執行されている。2027年にJR官舎が閉鎖される等区費の減少が見込まれることを考慮する等先を見通し、計画的な検討がされている。
	21 37	令和8年度に施設の市からの譲与を踏まえ、令和7年度予算において、修繕準備積立金を増額した（10万円⇒20万円）。	21 37	設備の耐用年数等も考慮しながら長期的視点を持った維持管理がされており、それに併せた収支計画、管理がされている。
(3) サービス等の内容や水準	34	三番町、四番町とも自主サークルの活動が、一層活発化している。	25	利用団体が多いが、年度当初の事業計画の擦り合わせや、管理人により利用調整が図られており、公平かつ適切に利用されている。
			34	自主サークル活動において会員獲得推進の取り組みがされており、利用者数が増えている。また、新たなサークル活動の創設支援も積極的に行っている。
			35 36 37	清掃は常にチェックをする等徹底して行っており、家電のメンテナンスも必要に応じて専門家に依頼する等適切な管理により、利用者が快適に過ごせる環境が保たれている。

9 総合評価（指定管理者、施設担当課）

指定管理者	■自己評価 介護予防に資する積極的な取り組みにより、施設の目的を十分に機能させながら運営していると判断している。 介護予防施設ではあるが、世代を問わず多くの区民に広く開放されており、本年度も菰蓐祭りの基地として、また、夏祭りでの区民交流、大門神社例大祭の神輿、こども神輿の基地等、多くの区民が利用する状況となっている。
	■今後の改善策（短期的に対応可能なもの） 会館日数の増加に向け、自主サークル活動の参加者の増加や、新しいサークル活動の創設支援（健康マージャンサークル等の提案がある）に向けて、各区が支援を行っていく。
	■今後の改善策（長期的に取り組むことで課題解決を図るもの） 令和8年度からの施設の塩尻市からの移管手続き（認可地縁団体設立等）を本年度は進めるとともに、移管後の管理運営について両区で協議を進めていく。
施設担当課	en.to等の地域コミュニティや信州介護福祉専門学校等と連携した活動を行っており、多世代が利用する施設となっている。 他組織、公民館等と積極的に連携し、多世代交流が図られ、介護予防に繋がる活動がされている。 今後も地域に根ざし、施設の目的を十分に機能させた事業展開が期待できると評価する。